

定期的に活動してくださるかに交付金を交付します!

園 公園緑地室
☎724・6749 FAX723・5581

お一人でも
グループでも
OK!

公園で 清掃や花壇管理を しませんか?

初期費用も
サポート!

活動費の自己負担は**ゼロ円!**

箕面市では、普段の活動費用のための交付金とは別に、初期費用のための交付金(1㎡当たり30円)を交付しています。活動を始める際の作業道具代などをご自身で立て替えることなく、気軽に活動をスタートできます。

例えば **メンバー5人で公園(500㎡)の
清掃と花壇管理を始める場合**



最初に必要となるものは…



- 火ばさみ×2点……………1,500円
- ほうき×3点……………2,800円
- ちりとり×3点……………2,000円
- 花苗(春～秋)……………5,000円
- 水やり用ホース……………2,000円
- スコップ 大1点、小2点…1,500円
- ごみ袋(市から無料支給)……0円

合計**14,800円**

最初にもらえる交付金で賄おう!

活動を始める前に全額交付

初期費用のための
交付金 **15,000円**
(500㎡×30円)

普段の活動で必要となるものは…



- 軍手……………年1,500円
- 汗ふき用タオル……………年1,500円
- 花苗(通年)……………10,000円
- 肥料……………年2,000円
- 腐葉土……………年3,000円
- 虫よけスプレー×3本…年1,500円

合計**19,500円**

年2回の交付金で賄おう!

年2回に分けて交付(1回目の交付は活動から半年後)

活動費用のための
交付金(清掃+花壇管理) **23,500円**



余ったお金は、
メンバーのお茶代
に充てよう!

活動費の自己負担は
実質ゼロ円!

作業道具を購入して余った交付金は、メンバーのお茶代のほか、自治会やこども会の運営費に充てるなど、ご自由にお使いいただけます。

ここもポイント!

- 公園での「清掃」「花壇管理」「除草」「中低木管理」などの活動は、1つからでも行うことができます。
- ごみ袋は、市から無料で支給します。また、草刈り機などの無料レンタルもあります。
- 草刈り機の安全取扱講習会を、年2回、無料で開催します(1日の講習で「刈払機取扱作業者」の資格を取得可)。
- 市が一括して保険に加入し、活動中のけがや事故を補償します。

詳しくは、公園緑地室へお電話ください。

現在約**130団体**が活動中!

公園で活動しているみなさんの声

活動内容 **公園の清掃・花壇管理**

私たちが清掃した公園で、元気に遊ぶ子どもたちを見るときうれしくなります。このような活動は、地域の魅力アップだけでなく、子どもたちの見守りにもつながると思います。



お一人でも
グループでも
OK!

今なら、活動いただける公園が約**70**あります*!

ぜひこの機会に、公園で清掃や花壇管理を始めてみませんか?

まずは、公園緑地室 ☎724・6749へお気軽にお電話ください!

*既に管理が行われている公園でも、活動いただける場合があります。詳しくはお問い合わせください。

歩道での活動にも 交付金を交付します!

一部の歩道で行う清掃や中低木管理に対しても、交付金を交付します。活動できる場所や内容について、詳しくは**道路管理室(☎724・6748)**へお電話ください。

歩道で活動しているみなさんの声

活動内容 **歩道の清掃・中低木管理**

慣れ親しんだ地域の歩道を美しく保ちたいと思い、活動を始めました。「いつもありがとう」と声をかけてくれるかたや、作業を手伝ってくれるかたもいて、とても励みになっています。